

第15期町田市立図書館協議会

第 1 1 回定例会議事録

日時：2014年9月25日（木） 午後3時00分～午後4時00分
場所：町田市立中央図書館 6階ホール

■出席者

（委員） 山口洋（委員長）、清水陽子（副委員長）、
市村省二、伊藤昌克、久保礼子、多田美恵子、
鈴木真佐世、中林君江、砂川とき江
（計9名）

（館長） 尾留川朗

（事務局） 近藤裕一（副館長）、佐久間隆司、石井健一

■欠席者 千田実

■傍聴者 なし

第15期図書館協議会 第11回定例会次第

《議事録確認》

第10回定例会議事録

《館長報告》

1. 嘱託員の退職・採用について

<退職> 8月31日

氏名	所属
久保 淳	金森図書館奉仕係

<採用> 9月1日

氏名	所属
西 美香	金森図書館奉仕係

2. 教育委員会

● 8月1日（金）

<議案審議事項>

- 議案第36号 町田市教育委員会の2013年度の施策等の点検及び評価報告書について ……資料1

● 9月2日（火）

議案審議事項、報告事項なし

3. 平成26年（2014年）第3回定例会

<一般質問>

- 山下てつや議員 9月3日（水） ……資料2

5 図書館、美術館など公共施設の魅力アップについて

- (1) 総務省は、図書館や美術館など公共施設を地域活性化のために有効活用する自治体の支援に乗り出すとしているが、町田市では、どのようなことが考えられるか。

○おく栄一議員 9月4日(木)

3 複合施設としての鶴川駅前図書館整備について

- (1) 業務の効率化ならびに運営体制の見直しの進捗状況は。
(2) ICタグなどの導入により資料の貸出業務・予約資料の受取業務はどのように変わるのか。
(3) 仮称「町田市立図書館条例」の検討状況は。

○三遊亭らん丈議員 9月5日(金)

4 新たな図書館像をもとめてーその2

- (1) 読書通帳をつくるなどして、図書館利用者の利便性を向上させてはどうか。

○吉田つとむ議員 9月8日(月)

1 文化施設のあり方、考え方について

- (2) 自由民権資料館や町田市フォトサロン、町田市民文学館の所蔵品について

<文教社会常任委員会> 9月12日(金)

○第74号議案 平成26年度(2014年度)町田市一般会計補正予算

<決算特別委員会> 9月22日(月)

……………資料3

○質疑

- ・財務諸表にある成果指標の蔵書回転率・蔵書更新率は、経年で見ていくと、ともに低下しているが、どのように評価しているか？
- ・蔵書回転率はさるびあ以外も下がっているようだが、どうすれば上が

- ると考えているのか？また、館により目標値が異なるのはなぜか？
- ・利用者を増やすことが重要だと思うが？
 - ・I C タグ事業がスタートしたが、昨年度の作業の内容は？
 - ・今年度は、館によって、作業のために休館したところもあるようだが、どのような考え方によるのか？

《委員長報告》

- ・第2回生涯学習審議会 8月18日（月）

《その他》

■議事録

○山口委員長 それでは、定刻になりましたので、第15期図書館協議会第11回定例会を始めたいと思います。

お手元の次第をご覧ください。

今日の委員ですが、千田先生が公務のために欠席でございます。あと、伊藤先生と清水委員はまだご連絡がございません。時間ですので、始めたいと思います。

最初に、議事録の確認でございます。お手元に最終案、第10回7月24日の定例会の議事録がございます。既にメール等で変更点、また訂正点などのやりとりをいたしましたが、内容についてはよろしいでしょうか。

○事務局 今日、市村委員からご指摘をいただきまして、皆様のお手元にある議事録には赤で訂正をさせていただいたのですが、23ページの上から12行目、館長が発言したところで「11月末までということをお願いしたいということです」と記録されているところですが、正しくは10月末ですので、明らかなこちらの確認漏れでしたので、10月末ということでご承知いただければと思いますので、よろしいでしょうか。

○山口委員長 ありがとうございます。簡単な字句の訂正のみですので、よろしいかと思えます。

それでは、よろしければ、これで議事録は確定ということにしたいと思えます。では、公開をよろしく願いいたします。

次に、館長報告に入ります。では、館長、よろしく願いします。

○尾留川館長 館長報告の量があるのですが、この後、評価のまとめということで、内容的なところだけをかいつまんでお話しさせていただいて、必要であれば次回以降に詳細についてまたご説明ないしはお答えをさせていただきたいと思っております。

まず1点目、嘱託職員の退職・採用ということで、金森図書館の奉仕係の職員1名が自己都合で退職したということで、今年度採用の次順位で待たれている方にお声がけをして採用を行ったということです。日付については、退職が8月31日、採用が9月1日ということになります。

それから、教育委員会の動きですけれども、8月1日（金）について、議案第36号ということで町田市教育委員会の2013年度の施策等の点検及び評価報告書についてということで、これについては教育基本法の中に規定されているということで毎年行っているものです。そのうち生涯学習部図書館に関するものについては、資料1ということで2枚後ろに

つけさせていただいているものになります。例年と基本的には変わりがないのですけれども、内容については省かせていただきます。

続きまして9月2日（火）ですけれども、こちらについては図書館に關係する議案審議事項、報告事項ともにありませんでした。

次に3番目、平成26年（2014年）第3回定例会、まず一般質問ですけれども、9月3日に山下てつや議員から、図書館、美術館など公共施設の魅力アップについてということで、総務省は、図書館や美術館など公共施設を地域活性化のために有効活用する自治体の支援に乗り出すとしているが、町田市では、どのようなことが考えられるのか。記事を資料2につけさせていただきました。

趣旨としては、山下議員は国際版画美術館が芹ヶ谷公園に隣接している。そこで今、けやきですとか喫茶を運営しているけれども、カフェ単独でも収入が得られるような方策を今後考えたらどうかというような話です。実際に総務省も、この記事を読んでいただければわかりますけれども、総務省自身がこれまでも補助を含めて、自治体が建設していた公共施設が結果的にあいてしまったり、活用ができていないというような状況に対して、少し基準を弱めて民間や若手の方のアイデアで地域の活性化につながるような事業についても助成していくというような話を打ち出したことを受けてのお話です。図書館については、中央図書館という話もありましたが、中央図書館につきましては2階にカフェレストランがありますし、そういった状況ではないということでお話はさせていただいています。

続いて9月4日、おく栄一議員が複合施設としての鶴川駅前図書館整備について、この件については、今から2年前になるのですけれども、鶴川駅前図書館がオープンする前に一般質問の中で、休館日を施設全体の休館日に合わせることはできないのか、もしくは開館時間についても、夜間開館をもっと延長できないのかというような質問がありました。その際にこちらでお答えをさせていただいたのが、検討はさせていただくということでお答えはさせていただいていますけれども、実際にはコスト等もかかるものになりますので、図書館全体の業務の効率化を検討する中で考えていきたいというようにお答えをさせていただいています。

それを受けて、実際に鶴川駅前図書館がオープンして1年を超えていますので、その点についてどうかというようなお話です。質問の内容は、業務の効率化ということで話をされたけれども、そういった状況もしくは運営体制の見直しについてはどのような進捗の状

況になっているのか。内容的には、予算でも I C タグの導入などの話があるけれども、それによって業務がどのように変わっていくのか。それから 3 点目、これは別立てで話があったのですが、その当時、図書館条例の中に休館日もしくは開館時間の定めがない。それを定めて議会の審議事項にすべきではないかというようなお話がありまして、それについての検討状況はということでのご質問でした。

業務の効率化、(1)(2)はほぼ同じ話ですけれども、I C タグなどの導入によりカウンターワークについてセルフサービス化を進めるということで今準備を進めていて、来年 3 月にはオープンします。その結果、そこで浮いた職員はオープンする忠生図書館の職員に充てていくというふうに考えています。

もう 1 つが開館時間の延長の話については、鶴川駅前図書館、それから新たにオープンする忠生図書館については、図書館自身は閉めているのですけれども、予約の本のセルフの受け取りコーナーは時間を延長してオープンしていますので、セルフで受け取っていただけということについても今予定しているということでお答えしています。

あと、図書館条例の図書館検討状況ということですが、実際には地方自治法でそういう開館時間ですとか休館日を定めなければいけないのは、指定管理者制度を導入している施設もしくは料金を徴収している施設になります。図書館については、そのいずれにも当たらないので、義務づけはないということをお答えさせていただいた上で、ただ、現状では大きく図書館の運営を変えようとしている関係で、ここで定めて、結果的に議案事項にすることによって機動的で柔軟な運営ができなくなるおそれもあるので、今はこのまま進めていきたい、今後の課題としたいということでお答えはさせていただいております。

それから 9 月 5 日、三遊亭らん丈議員ですが、新たな図書館像をもとめてということで、読書通帳をつくるなどして、図書館利用者の利便性を向上させてはどうか。これも、やはり朝日新聞の記事を見て読書通帳を町田市でも導入したらどうかと単純に思ったというご本人の話です。これについては、今、図書館システムの更改を進めていまして、その中に、ちょっと名称はあれですが、マイページのようなもの、ですから、利用者が自分なりにそれぞれ自分で使えるページというものが今後使えるような状況になってきますので、その中にご本人が希望すれば読書記録が残るという機能も用意していこうと考えております。あと、本を読むということをお考えたときには、読書の記録だけではなくて、こういった本が読みたい、もしくは次はこの本にしようかというような読書予定み

たいなものをご自分で計画される場合に、そこに登録すること、それから場合によっては、そこからリクエストや予約に連動するような形についても用意していきたいと考えておりますので、まずはそちらを進めるということで、読書通帳ということについては今のところ予定がないということでお話をさせていただきました。

9月8日の吉田つとむ議員につきましては、文化施設のあり方、考え方についてということで、市民文学館の所蔵品がどのようなものなのか。この背景には、新しく芹ヶ谷公園に工芸美術館をつくるということが記者発表されていますけれども、工芸美術館というのは、今、収蔵品があるから美術館をつくるのか、これからもっと工芸品を収集して——国際工芸美術館という名称ですので——広く世界に訴えかけていくということでつくるのかという意図を持って、こちらの話をされているということですので、文学館については直接的には余りなじみのある話ではないということです。

ただ、吉田つとむ議員のお話では、ご本人の記憶が違うと思うのですが、遠藤周作さんの遺品を町田市が寄贈を受けるということであの文学館を建設したというふうに理解されていて、でも、結果的には主な原稿については長崎の方に寄贈されている状況があって、結果的に建物はつくったけれども、主要な所蔵品というのはないのではないかとというようなご主張でした。ただ、実際のとてんまつはそうではなくて、その辺まで全て承知の上で、遠藤周作記念館ではなくて、町田市民文学館ということで町田市にゆかりのある作家の方の作品を収集させていただいて、展示したり企画するという形をとっていますので、ちょっと話がすれ違っているというような状況です。

それから、9月12日に文教社会常任委員会が開かれまして、こちらは一般会計の補正予算です。これは今、ICタグの貼付を行っていますけれども、そのあたりのところで契約金額に比して実際の作業が少し効率化できたということで減額をしたものです。

それから、9月22日の決算特別委員会ですけれども、こちらが資料3ということで後ろに財務諸表がついております。決算特別委員会は昨年から財務諸表をつけるようになったのですが、今年は2年目ということで経年変化が見られる状況になったということから、決算資料ではなくて、こちらの決算参考資料になりますけれども、財務諸表を中心に説明ないしは審議が行われたということになります。冒頭でお話ししたとおり、こちらも詳細をご説明していると時間がかかってしまうので、ページの構成ですけれども、資料3と出ているものの表裏が図書館費全てです。次のページからが中央図書館の事業、それからさるびあ図書館ということで各館になっています。

代表的なところで表の見方だけお話をさせていただくと、資料3と書かれている1/18ページのところですけれども、事業そのものの組織の使命ですとか所管する事務ですとか、昨年度の財務分析を踏まえた事業の課題を明らかにした上で、何をもって事業をはかるのかということで事業の成果、図書館については貸出数を蔵書数で割ったもの、一般的に企業会計でいくと資産回転率と言われるものですが、そういった意味で蔵書回転率を指標としています。多くの貸出があれば、それに応じて回転率はもちろん上がっていくということになりますし、全体で見ただけではなくて、地域館、館ごとに見ることによって、貸出を中心とした館と資料の保存を中心とした館の回転率がどう違うかという比較もできることとなりますので、こちらを採用しているということです。

それから、蔵書更新率ということで、こちらは受け入れ、購入や寄贈を受けた資料の数を蔵書の数で割ったものです。これは分母と分子の関係でありまして、多く購入すれば当然のことながら蔵書更新率は高まりますし、除籍を進めて不要な資料を早い段階で蔵書の中から落として削っていくことによって、やはり更新率も高まっていくという関係になっております。ですから、これは単独で見ていくということではなくて、蔵書数そのもの、館ごとの規模がどの程度なのかというのを見ていただきながら、蔵書の更新がどれぐらいで行われてくるのかという見方になります。

ちなみに、参考で下でありますけれども、蔵書更新年数、例えば2011年度は、全体で見て、実際に全てを更新することはあり得ないのですが、大体17年で資料全体が入れかわるということです。それが2012年度になると21.6年になって、2013年度は除籍を進めたことで20.57に少し改善しているというような状況と見ていただければと思います。

というように、事業の成果を指標で見ていくということと、その下、IV. 財務情報で行政コスト計算書、一般的に損益計算書と言われるもの、その特徴的事項、裏面に貸借対照表、これは企業会計でも貸借対照表、資産の貸方、借方になっています。それから、その特徴的事項、⑤としてキャッシュフロー収支差額集計表、これは純粋にお金の動きということで、当然図書館ですから利益がある訳ではないので、必ずマイナスにはなってきますけれども、その分が一般財源に充当されているということになります。この年度2013年度であれば、12億円が一般財源から充当された調整額になります。それから、V. 財務構造分析ということで、行政費用の性質別の割合だったり、右側のグラフは資産の老朽化率や先ほどの蔵書回転率を示しております。最終的に総括と翌年度に向けた事業の課題という構成になっております。

この表については、今回はこの程度の説明にとどめておきますが、新しい第三者評価の項目の中にこちらとしては入れさせていただいております。特に財務構造分析といった部分については、お金や資産にかかわる部分ですので無視はできないだろうということで、今後は図書館評価の中でもこちらは使わせていただくように進めていきたいと考えております。

この説明の中で、先ほどのレジюмеの方に戻っていただきたいのですが、質疑として、今もちょっとお話ししたように、財務諸表にある成果指標の蔵書回転率・蔵書更新率は、経年で見えていくと、ともに低下しているが、それをどのように評価しているのか。それから、蔵書回転率は、さるびあ以外も下がっているようだがとなっているのですが、さるびあは昨年、耐震工事で休館がありましたので、当然貸出数は例年よりも減っております。その分を開館していたとみなすとほぼ例年と同じですが、そういう意味では回転率が下がっているのは折り込んだ上で、さるびあ以外も下がっているようだけれども、どうすれば上がると考えているのかという質疑です。それから、利用者を増やすことが重要だと思うがということ。次のページです。ICタグ事業がスタートしたが——まだスタートはしていないのですが、昨年度の作業の内容は何か。それと今年度、館によって作業のために休館したところもあるようだが、どのような考え方によるのか。

1つ1つざっとお話しさせていただくと、財務諸表の話、ともに低下しているが、どのように評価しているかということについては、当然裾野を広げるということで、忠生の図書館もオープンさせていきますし、新たなサービスを行うことで貸出数を増やしていくところがまず大きなものとして出てくる。当然、今、事業計画の中にありますけれども、成瀬センターでの予約本の受け渡しですとか、つくし野センターの受け渡しといったことも当然利便性が高まっていきますので、そういった意味で進めていくということです。

それから、蔵書更新率については、やはり適切な除籍と購入数をしっかりと確保することが必要になるということでお答えしております。蔵書回転率については今と同じ話です。

利用者を増やすことが重要だと思うがということで、世代別の利用の状況というのがありますので、そのあたり世代別で特に中学生から若年層が弱いということもありますので、子ども読書活動の件であったり、さまざまなことの中で全ての世代の中で利用させていただくということをこちらとしても研究していきたいということをお話をさせていただ

ています。

次のページのICタグについてはまだスタートしていませんが、昨年度の作業の内容ということで、主たる貼付状況、各館全てについて一応張らせていただいて、ただ、当然貸出中の本ですとか、その後購入した本がありますので、そういった部分について今追いかけて張っている状況ですということでお話いたしました。

今年度は、館によって、作業のために休館したところもあるようだがということですが、実際には鶴川駅前図書館のことをおっしゃっていて、去年は中央図書館ですのでスペースがあったので休館はせずに、そのまま開館しながら貼付していった。ただ、地域館になりますと、やはりスペースがないということで、鶴川駅前図書館についても休館させていただいて行った。その際に上の会議室ですとか、それから3階の練習室の利用率が悪いのだから、そこを使えばいいではないかというような話が前回の一般質問でもありました。ただ、現実的には縦にエレベーターを使ってそれだけの量動かしていくというのは、計算すると実現可能性が低いので、こちらとしては断念したということもお話しさせていただいております。もう1度確認のためにこの話が出てきたというような状況です。

済みません、早くと言いながら少し時間がかかってしまいましたけれども、私からの報告は以上となります。

○山口委員長 館長から報告がございました。内容について簡単に確認または質問を受けていきたいと思いますが、まず最初の嘱託員の退職・採用についてはよろしいでしょうか。

では次に、2番目の教育委員会です。8月1日の議案審議事項、9月2日は議案審議事項、報告事項なしということですが、これについてはいかがでしょうか。資料1の点検及び評価シートのところが図書館とかかかっています。

この評価シートは、2013年度の施策等の点検及び評価報告書となっていますので、もう冊子のような形でまとめられているということによろしいでしょうか。

○尾留川館長 既に教育委員会という形で冊子としてまとめております。

○山口委員長 それらの内容の確認を8月1日の定例会で行ったということですね。わかりました。

○鈴木委員 図書館のものとダブルというか、同じような部分もありますね。両方それぞれに第2次とか……。

○尾留川館長 これは教育委員会として教育委員会の施策の点検及び評価ということでは

ので、図書館のところは当然のことながらダブっていないと意味がないので、当然図書館の評価は図書館……。

○鈴木委員 図書館がした評価を生涯学習部が独自にまた評価をするのですか。

○尾留川館長 これは生涯学習部として図書館が評価しました。

○鈴木委員 図書館が評価したのですね。では、重なっていて当然ですね。わかりました。

○山口委員長 これにつきましては、ホームページなどで公開されているものですか。

○尾留川館長 ホームページで公表しております。

○山口委員長 ほかによろしいでしょうか。

それでは、今度は議会の方です。平成26年（2014年）第3回定例会についてですが、これは報告ですので、これについて何か意見がということでは取り上げませんが、特によろしいでしょうか。いかがでしょうか。

質問から派生したことで1点確認いたしたいのですが、システムの更改にあわせてマイページを考えているというお話でしたが、これは来年の3月ぐらいにICタグ導入とともにシステムが更改される、そのタイミングでご検討されているということでしょうか。

○尾留川館長 その点については、システム更改と基本的には同時に、ですから、新しいシステムのサービスが提供されるときから同時に進めていこうと考えております。ただ、これからの調整の中で、今予定していますのが3月初旬に新しいシステムでサービスが始まりますけれども、少なくとも3月中にはサービスは提供していきたい。できれば同時のサービス提供を進めていきたいとは思っています。

○鈴木委員 すごくいい、今まで借りた本、何を借りたかというのは貸出のあれをとっておかないとなかなかわからない。希望すれば全部データとして残せるということですか。

○尾留川館長 希望すれば残せるということです。ただ、これまでも個人情報の扱いとして、誰がコントロールするのかということが一番重要なポイントになってきていますので、そういう意味では図書館側の判断ということではなくて、図書館は環境を用意させていただきますけれども、各自でそういった希望というか、登録をしていただいて情報を記録していただく、それはシステムでももちろんできます。

ただ、実際には、ここから先はかなり難しい問題もありまして、記録を保存しているということは、その記録についての帰属ですとか、さまざまな問題があって、場合によってその部分での紛争といったことがないとは言えない。それを個人情報として公開すべき

かどうかというような個人情報の中での公開の話が出てくる可能性は否定はできないところでは。図書館が公開するというのではなくて、法的な整理の中で公開の請求があった場合にどうするのかということについては、例えば刑事訴訟法に基づくものであったり、さまざまな点について不安というのはまだぬぐい去れませんので、そのあたりを了解していただいた上でということにはなってくると思います。

○鈴木委員 いわゆる情報の流出がなければ普通に、例えば銀行などでも、そういうものは刑事事件の問題ならオープンになるのは仕方がないというのはありますね。そういう程度のことで、あとは普通の常識の範囲では完全にプライバシーは、いわゆるパスワードでログインしたりするものですね。

○尾留川館長 ただ、現実的にはIDとパスワードですから。

○鈴木委員 今、世の中がみんな流出しているからどこまで……。

○尾留川館長 実際にはID、パスワード、それもそんなに複雑なものではありませんので、ある程度破られる。本気になってアクセスされれば破られるおそれは十分にあるということを理解された上で利用していただくということになってくるかと思います。

○多田委員 先ほど館長が言われたように、読書通帳についてシステムの更改時にマイページということなのですけれども、私も不安に思いました。マイページでそこに記録を残していくのであれば、記録を残すぐらいの人であれば、自分のパソコンの中に自分で残していけばいいのではないかなと単純に思ってしまうのですね。読書通帳をつくっている図書館は紙でつくった簡単なものなので、ほとんど幼稚園から小学生の子どもが持って行って、自分の読んだ「かいけつゾロリ」とか書いているだけなのですけれども、マイページでログインして残すというと、ある程度の年齢の行った人が残している訳で、その流出というのは逆に心配してしまいます。

先ほど言われたように、これから読みたい本とか、そういうものもリストで挙げておくというと、それがもし出てしまった場合は、その人の傾向というのが全部わかってしまうので、逆にそこまでマイページで必要ないのではないかなと私は逆に不安に思ってしまうので、そこまでは要らないかなと個人的には思いました。逆に子どもさんを目当てにするのであれば、読書通帳が今はやってはいますけれども、特にそれがいっぱいになったから何というものは何もないのですけれども、子ども目当てであれば紙ベースのものを渡しても、マイページよりは安心かなとは単純には思いました。

○尾留川館長 マイページについての今の危惧というのは、こちらも承知はしていて、た

だ、利用についてかなり要望が強いということはこれまでもありましたので、もともとパッケージが持っている中で、言い方はあれですけども、ご自分の意向の中で必要な範囲で活用していただければと。

ただ、一方で読書通帳については、今、多田委員がおっしゃられたのは、一番シンプルなパターンですけども、この議会で質問があったのは預金通帳タイプです。通帳も3種類ありまして、預金通帳タイプ、お薬手帳タイプ、もう1つが今おっしゃられた手書きのタイプです。

預金通帳タイプは、1メーカーがパッケージ化しているのですけれども、今そちらが伸びてきている。実際には図書館に行って通帳に記帳すると、そこにプリントされるというものですので、情報の管理のあり方は変わりがなくなってしまう。お薬手帳タイプは、それをシールに打ち出して張るというタイプになりますので、このあたりについても、一般的に薬が交付された、もしくは本を貸し出したときにシールを同時に出す、出さないというコントロールがなかなか難しいと思いますので、結果的には情報を管理して必要なときにシールを打ち出すということになってきますから、それも情報の管理としては同じ状況になってくるだろう。

最後の手書きのタイプについては、こちらとしても否定していませんので、今後、子どもたちがそういった読書通帳を自分の読んだ本もしくはこれから読もうとする本について書いていくということが、ある意味で読書活動の推進につながるということであれば、そのあたりは進めていきたいと思っていますけれども、いたずらに、そこで書いてたまることが目的になってしまうということの指摘も出ていますので、そのあたりについてはこれから整理して検討していきたいと思っています。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

マイページ、ほかでもそういうものを導入しようという話は聞こえていますので、実は私も個人的にはちょっと不安を感じております。というのは、読書履歴を残しておきたいという利用者が多いというのもわかるのですが、一方で利用者の秘密というので、1960年代から、それについては守らなければいけないと図書館界は取り組んでいる訳ですね。これは単に今で言う個人情報の感覚とは違って、例えば何を讀んだかとか、何を使ったかというのは、その人の読書傾向からそのまま思想傾向につながっていく。戦前の図書館は、結局、それで国家権力に協力してしまったという負の歴史があって、その反省というものもあって、現在の図書館の自由というのが宣言としてある訳ですね。

ですから、そういう観点からいくと、個人的に残しておきたいという気持ちはわかるけれども、問題は2つあって、1点はデジタル化すると、パスワードで守っても破られるのは当たり前というのが現状ですから、それがどういう形で、どこで出てしまうか。1度出たものはもう回収できないというのが現在のネット社会の常識ですので、その情報がどこへ行くかわからないというのが1つ。

もう1つは、貸出履歴を返却すると消してしまうという建前で多くの図書館は対応している訳ですが、結局、そういう情報を持っていますと、それが何かトラブルのもとにならないか、さらにはそれを管理する責任とか、それをどう維持していくかという負担もあると思うのですね。なので、恐らく多くの図書館では、だったらそんな危ないものは消しましょうということで記録が残らないような仕組みを70年代以降カードのときから入れているという背景がありますね。

ですから、紙のカードのときよりもデジタル情報の方が私は数倍怖いなど。特に読書予定からリクエストサービスというのが、例えば単に本人が確認するだけでとどまっていればいいのだけれども、業者がいろいろなサービス方法を考えてくると思うのですね。だから、その中で例えば今後同じパッケージがバージョンアップしたときに、どんなシステムがそこに加わってくるか、場合によっては外とリンクすることが本当になのか、そこは全くわからない。

だから、私は個人的には、そういうものを導入して自館で管理するというのは、多分図書館側としては相当重荷をしょうことになるのではないかなど。仮にもしマイページというのが利用者の要求が多くて、やはり導入すべきだということであれば、便利さもさることながら、リスクというものをきちんと伝えていかないと、意外と気楽に皆さんログインして、ネットなどを見ていると、ブログでも何でも平気で自分の情報を書いていますから、あれは非常に怖いことなので、やはり公共機関がやるから安心だという市民もいると思うので、それをどう担保するかというところは相当重いと思うのですね。多分メーカーはそこまで考えていないです。やはり便利になって売ればいいという発想ですから、そこら辺を図書館としてどうお考えになるのかというのはぜひ今後とも慎重に詰めていただければと思います。

○尾留川館長 その点についてはこちらでも重々承知しております。ですから、貸出履歴を保有するという事は、こちらとしては行いませんので、利用者が読書記録として保存すると決めたものを保存していくという形をとる。そこから先、当然特にセンシティブな情

報になってくる。これは個人情報保護法でも、今は状況的には同じになってきていますので、そういった意味での対応やリスクについてはしっかりと表示していこうと考えております。

○中林委員 私はそれは反対ですね。非常に怖い。もう1つは、親の立場からして、自分の子どもが自分で読んでいる本の管理ぐらい自分自身でせよと親としては言いたいのです。それまで全部図書館に何をしたかというのを記録してもらい、その手間というのは図書館の人にとって大変だと思うのです。図書館の職員としては、やるのがたくさんあって、この委員を1年間やらせていただいて、もう現場は大変だと思いました。けれども、今の記録するマイページなどというのは個人でできることで、茨木のり子さんの詩ではありませんけれども、やはり個人が自分でやらなければいけないことと図書館に記録を残してもらうことは別だと思うのです。

ですから、一親の立場としては、とんでもない、やらないで結構ですという感じがあります。やはり情報が漏れるということはとても怖いですし、そういったところに図書館側が余計な神経を使わなければいけないということもまことにもったいないことだなという感じがありますので、できればない方がいいと思います。

○尾留川館長 マイページですので、図書館の職員がかかわることは一切ない。ですから、図書館側で何らかの個別の意思が働いて何かをするということは全くないです。ご自分のページを用意するというような考え方です。ですから、ご自分のページの部分についてはご自分のアクセス権に基づいて利用していただける。ただし、当然のことながら、漏えいということで考えれば、リスクはありますよという話になってくるということです。

○鈴木委員 例えばマイページをつくってあったら、貸出をしたときに自動的にそこに記録される訳ではないのですか。自分のマイページに入って何の本を借りたと打ち込まないといけないなら、自分のパソコンにつくるのと同じですね。

○尾留川館長 ですから、ご自分で自分が借りる本について登録する。

○鈴木委員 というふうにする訳ですね。そうすると、自動的にそこに登録されるのですか。

○尾留川館長 1度貸出が終わってしまえば、それ自身はもう貸出記録からはなくなる。返却すれば貸出記録からはなくなりますから、そこまでの間に登録していただくと考えております。ただ、一々タイトルですとかを入れずに、登録という……。

○鈴木委員 ボタンか何かを押すと、そちら側に登録される。

○尾留川館長 していただければ、読書記録に登録される。図書館のシステムからは、その部分では貸出記録とは切り離されるということになりますので。

○鈴木委員 誰が借りたかは別として、この本を何冊借りたというデータは図書館としては残るのですね。

○尾留川館長 それはもちろん残ります。

○鈴木委員 今のシステムだと個人的な誰が借りたとかいうのが消えるだけで。

○尾留川館長 はい。

○鈴木委員 わかりました。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

この問題はなかなか奥が深くなるので、ほかの図書館での取り組みとか、あとは関係者からもいろいろな意見が出ています。まだ稼働していないですけれども、ぜひ今後ともそれについては協議会としてもいろいろと確認をしていきたいと思いますので、ぜひご説明いただければと思っております。

よろしいでしょうか。では、この件はまたということで終わりにいたします。

次に文教社会常任委員会はいかがでしょう。あとは決算特別委員会でいろいろと質疑があったようですが、よろしいでしょうか。

以上、館長報告に関して何か。

○鈴木委員 老朽化率というのはどうやって出すのですか。

○山口委員長 どの資料ですか。

○鈴木委員 2013年度の右側の方に老朽化率というのがあって、数字が入っていたり、入ってなかったりしているのですけれども。

○山口委員長 何ページですか。

○鈴木委員 どの図書館のところも財務諸表の上から5行目、基本情報の蔵書数とかが左手にあって、右の方に施設の名称、建設年月日、その下に老朽化率というのは、蔵書ではなく建物ですか。

○尾留川館長 老朽化率は建物の老朽化率です。

○鈴木委員 本ではなく建物の老朽化ですか。

○尾留川館長 ええ。ですから、建物の耐用年数というのが決まっていますので、それで何年たったか、その間に大規模な改修を行った場合には、当然建物の寿命が延びますので、また同じように耐用年数に対して何年たったのかということが老朽化率になってきま

す。

○鈴木委員 そうすると、100%に近くなると老朽化がひどくなっているということですか。

○尾留川館長 100%になると完全老朽化して……。

○鈴木委員 100%というか、70幾つとか40幾つとあって、例えば80%とか70%だと老朽化が進んでいるということですか。

○尾留川館長 はい。

ちなみに、5/18を見ていただくと、さるびあ図書館、図書館としては古い図書館ですけども、右の上のところに2011年度が85.4%、2012年度で86.9%になっていますが、2013年度は77.1%に改善したのは、耐震改修の工事を行って長寿命化を図った。それによって耐用年数が延びたことで77.1%になったというようなことです。そういったことがない限り、他の普通の施設については進んでいくということです。特にそれが書いていない、マイナス表示になっているところは、町田市が施設を持っていない、借りている施設ということになります。

○鈴木委員 鶴川図書館なども結局そういうことですね。

○尾留川館長 鶴川図書館もそうですし、金森図書館もやはり借りている施設になります。

○山口委員長 いろいろなところに人件費と出てきますが、ただ人件費と出てきたときは、正規職員、非正規職員合わせた金額ということでしょうか。

○尾留川館長 人件費につきましては、常勤職員、嘱託員合わせた金額になります。

○山口委員長 ありがとうございます。

財務諸表については大変詳細で、かつ細かいものですから、この場で全て理解するのはちょっと難しいかと思いますが、次年度といいますか、現在、2014年度の図書館評価ではこれが出てまいりますので、これから折を見ながら、この協議会の席上でも使って、館長からいろいろとご説明いただくなりして、私たちの理解を深めるようにしたいと思います。ぜひこれについてはまた今後読み込みをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

あと何かこの場で確認はよろしいでしょうか。

それでは、館長報告については以上ということで終わりにいたします。

引き続きまして、委員長報告です。私からご報告いたします。

生涯学習審議会の第2回定例会が8月18日（月）に本庁舎でございました。生涯学習審議会は、6月のときに辞令交付で、2回目の8月で実質的な会合に入った訳ですが、今回、メンバーが大部分入れかわりがありまして、今まで生涯学習推進計画を検討するというのがメインでしたけれども、今度はそれに基づきながら町田市における生涯学習のあり方について改めて検討を深めていくということで活動することになっております。

今回、8月の回は手始めにということで、生涯学習に対するイメージをまずできるだけ出して、その中で生涯学習の広がり、また、各委員同士でも認識の違いを浮き彫りにしましょうということで、作業中心の会議になりました。

今日、A3、裏表でお配りしたのですが、委員を2つに分けまして、附箋に自分の考える生涯学習のイメージをとにかくいっぱい書き出しまして、それを大きな模造紙の中で並べかえをしながらグループ化して、それに表題をつけて、生涯学習のイメージとしてこれだけの広がりがあるのではないかというのを出してみました。

参加して感じたのは、生涯学習といったときに、公民館活動とか、町田市では生涯学習センターですけれども、集団学習のイメージとか、あとは地域の問題解決というので、ある程度集団というのがすごく意識される委員の方が多かったのです。私は図書館協議会からかわりましたので、集団になる前の個人をどうつないでいくかというのが必要ではないかということの特に強調しておきました。つまり、個人が生涯学習に何か接点を持つきっかけ、例えば何か学びたいといったときに、いつでもそういう情報に触れることができるか、そういう場に触れることができるか。そういうことも考えないと、やはり広がりはないのだろうと。

もう1つは、実は生涯学習推進計画でも図書館にかかわる事業が意外と多いのですが、基本は個人学習の場ですので、やはりそのところをきちんと捉えておくということも必要かなと。

あと、第1期から続いていましたが、生涯学習審議会の中では、生涯学習イコールいわゆる社会教育ではなくて、子どもから、それこそ赤ちゃんからお年寄りまでという全世代を対象にしているという点で学校とのかかわりということをもう少し考えていくといいのではないかと。実際に委員の方にPTAの関係の方とか、あとは学校関係、校長先生たちもいらっしゃいますので、そういうところで広がりというものをつくっていく必要があるのではないかと意見も多数出しておりました。

次回以降は、具体的に町田市の生涯学習の現場についてヒアリングをしたり、または見

学をしたりという形で見て回り、そして、それについて今後のあり方などについて提言をしていく。あと、推進計画が今動いていますので、やはりこちらもそのうち、それについての評価ということが出てくるのかなど。計画が出ると評価なので評価尽くしになってしまうのですが、やはりそういう形で今後進めていきたいと思いますというような話し合いで終わりました。

今そこに挙がっているのは、こんなアイデアがいろいろ出ましたよという例ですので、ぜひこんなところも参考にさせていただいて、何かご意見等がございましたら、この場でなくても山口までメールまたは口頭でお伝えいただければ、直近の生涯学習審議会でぜひそれは発言につないでいきたいと思っております。

報告は以上でございます。

この件について何かご質問、ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

最後にその他ということですが、この場で何かご発言等がございましたらご発声をお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、ご意見がないようですので、第11回定例会はここまでにしたいと思います。

—了—